



使えなくなった鉛筆削り  
被収容者から、もう使えなくなるからと宅下げされた色鉛筆と鉛筆削り。刃のネジ山が潰してあります。（監獄人権センター提供）

## 自殺防止という理由で使用禁止 トイレットペーパーも、鉛筆も 死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

東京都荒川区南千住1-59-6-302

<http://sobanokai.my.coccan.jp/>

今年（2021年）の2月から、全国の刑務所・

拘留所などの刑事施設で「鉛筆」が使えなくなっています。「鉛筆削り」が使えなくなったからです。

代わりにシャープペンシルが使えるからそれでいいだろうと刑事施設や法務省は考えているようです。また、受刑者が絵画クラブなどで鉛筆を使用する時には職員が芯を削ってくれる「配慮」もしてくれるそうです。

でも、なんで？

★自殺事件がきっかけ

きっかけは昨年（2020年）1月に起こった東京拘留所での死刑確定囚の自殺事件だったそうです。所持していた鉛筆削りの刃の部品を外して使った行為だったようです。それまで使わせていた鉛筆削りも刃は外せないようにネジ山が潰してあったのですが、それでも起こってしまった事件でした。

このような自殺を防止するための対策が法務省内であれこれ検討されました。全国の刑事施設にアンケート調査まで行って、対策意見を募ったあげくに、10月に出された訓令で示されたのは「鉛筆削り」ひいては色鉛筆を含む鉛筆の使用そのものを認めないことでした。

★職員の業務負担と自殺の防止

死刑囚を含む獄中者には色鉛筆を駆使した絵画作品での表現活動に、生き甲斐のように取り組んでいる人も少なくありません。シャープペ

ンシル（色付きの芯も使えるとはいえ）は果してその代用になるのでしょうか。

「鉛筆削り」だけの問題なら、職員が削るようになればいいじゃないかと思うのですが、法務省は「職員が鉛筆削りを行うことは、巡回視察に支障が生じ収容人員の多い大規模施設であれば業務負担が顕著となる」と難色を示します。

「鉛筆削り」が不要な「ダーマトグラフ」にすればどうかという案については、「ダーマトグラフ」は……巻かれている紙に相当程度の強度があり、かつ、剥がした後の同紙を結ぶことにより容易にひも状のものが作成でき、自殺の用に供することができる」と否定されます。

★トイレットペーパーも、鉛筆も

刑事施設ではトイレット・ペーパーが使われていないのを「存じでしたか？

わざわざ四角く断裁された「チリ紙」が支給or購入されているのです。それも自殺防止の名目です。トイレット・ペーパーは簡単に紐のよう加工できるからです。今は「チリ紙」のほうが希少な高級品になってしまっていますから、支給品だけでは足りない受刑者が自分で買う場合の値段が高いために問題になったりしています。

そこまで「自殺防止」に力を注がなければならぬほど、獄中は死にたくなくなってしまいうような環境なのでしょうか。（じ）